

平成 18 年度 福井県公共事業等評価委員会 議事概要

開催日時 平成 19 年 1 月 16 日 (火)
【午前の部】10:00~11:40
【午後の部】12:40~15:20
開催場所 県庁 特別会議室

【午前の部】

出席者

- (1)委員 10名のうち7名出席
- | | |
|-------|-------------------|
| 加藤 辰夫 | 福井県立大学生物資源学部教授 |
| 北川 稔 | 弁護士 |
| 桑原 美香 | 福井県立大学経済学部講師 |
| 高津 靖生 | NPO法人たんぼの学校越前大野会長 |
| 福原 輝幸 | 福井大学工学部教授 |
| 水上 聡子 | アルマス・バイオコスモス研究所代表 |
| 宮崎 和彦 | 福井商工会議所理事・事務局長 |
- (2)事務局 (総務部) 杉本総務部長、五十嵐財務企画課長
(土木部) 児玉土木部長
近藤道路建設課長、名津井河川課長、谷口都市計画課長

議事概要

- (1)開会
- (2)あいさつ [杉本総務部長からあいさつ]
- (3)会長および会長代理の選出
ア 会長選出 福原輝幸委員を推薦したい旨の発言があり、承認される。
イ 会長代理指名 福原会長が宮崎和彦委員を指名
- (4)再評価対象事業の審議
《資料 平成18年度再評価対象事業一覧表ほか》
- (会長) では、まず、本年度の再評価対象事業一覧表(資料6)の土木部4事業について順に説明を求める。

[道路改築事業(1級町道10号線)について]

[事務局から1の事業内容を説明]

- (委員) 工事区間の用地買収の状況はどうなっているか。計画どおり 23 年度に供用できる見込みか。
- (事務局) 4 工区は供用開始済みであり、1 から 3 工区の用地買収については、2 工区(施工中)および 3 工区は完了、1 工区は未着手となっている。
1 工区については、当初、改良を計画していたが、現在でも概ね 2 車線が確保されていることから、県による代行事業としては、工事を行わないこととしたい。これにより、供用開始が 23 年度から 1 年早まり、22 年度となる見込みである。
- (委員) 見直し後の事業費等はどのようになるのか。
- (事務局) 現在、工事区間は、第 1 工区から第 4 工区まで全体延長 4,160m となっているが、1 工区を実施しないとした場合、全体延長が 2,880m となり、事業費が 39.5 億円から 4.6 億円減の 34.9 億円となる。
- (委員) 実施しないこととする 1 工区の工事内容はどのようなものであったか。その部分の工事は不要ということになるのか。
- (事務局) 設計速度 40km/h として、道路のカーブ部分や路肩の狭い部分の改良を計画していた。
しかし、1 工区は、現状でも 30km/h 程度で走行可能であり、大型車の通行に大きな支障はない。また、1 工区は、他の工区と異なり、必要な改良もカーブ部分等の局部的なもので済むため、今後、必要に応じて町で施工していただくことになる。
- (会長) 1 工区は現状でも大型車の通行に大きな支障はないということであり、この区間の工事を実施しないことにより、事業費が 4.6 億円減り、完成も 1 年早まるということである。
このように見直した内容で「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 本事業は、「一部見直しの上継続」と評価する。

[連続立体交差事業 (JR 北陸線外 2 線) について]

[事務局から 2 の事業内容を説明]

- (委員) 新幹線事業との関係はどうなっているのか。
- (事務局) 新幹線については、福井駅から金沢方面 800m 部分までの認可を得て工事を行っているところである。
800m から先の部分はこれからということになるが、えちぜん鉄道の立体交差事業と重なる部分について、構造的にどのようにするか慎重に検討しており、議会とも十分協議しながら進めているところである。
- (委員) 新幹線との調整の関係で、連続立体交差事業の 21 年度完成が遅れることはないか。
- (事務局) できるだけ遅れが生じないようにやって行きたいと考えている。
- (会長) 連続立体交差事業と新幹線整備事業との調整については、議会とも十分協議しながら進めることとなっているようである。
本委員会としては、連続立体交差事業を「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし

(会 長) 本事業は、「継続」と評価する。

[総合流域防災事業(基幹)(大蓮寺川)について]

[事務局から 3 の事業内容を説明]

(委 員) 大蓮寺川は歴史的な川だが、現在の河川をどう残していくのか。

(事務局) 今回の事業では、現在の大蓮寺川はそのまま残し、放水路トンネルにより流下能力を高める予定である。

本事業区間では、勝山城の堀跡等と交差する部分もあるが、発掘調査を行い、文化財として貴重な部分については、保存について十分検討しながら工事を行っていく予定である。これまでの改修においても、現河川の石積みを残しながら流下能力を高める努力をしてきた。

(委 員) これからの公共事業は、B/Cもさることながら、文化的なものを残しながら行っていくという視点も必要だと思う。一旦壊してしまうと復元するのに大きな費用がかかってしまう。

(会 長) この地域一帯は、1/200の勾配であり、過去に何度も氾濫流が発生しているということである。これだけの勾配のところでは10cmを超える氾濫流が発生すると、立っていられず、安全に避難できないと思われ、対策が必要である。

本事業について、「継続」としてよろしいか。

(委 員) 異議なし

(会 長) 本事業は、「継続」と評価する。

[総合流域防災事業(浄化)(北潟湖)について]

[事務局から 4 の事業内容を説明]

(委 員) 浚渫した土は他の工事等に利用しているとのことであるが、りんや窒素を含んだ土は、野菜作りにいい土だと思う。耕土の浅い田畑に使えるか、農林水産部と連携で研究できないか。

(事務局) これまでそのような要望もあり、実際に田畑に持って行っていたが、水銀が検出されてからは受け入れてもらえなくなった。

(委 員) 水銀は、作物を作ることによって除去することも可能であり、研究してみる余地はあると思う。

(委 員) 浚渫以外の対策の取組み等はどうな状況か。

(事務局) 各関係部署と連携して対策協議会を立ち上げ、連携しながらいろいろな対策を総合的に行っている。

その中でも、下水道の整備と浚渫が一番効果的な対策であると考えている。

(委 員) 水質改善が、データの的には顕著ではないようである。浚渫の進捗状況も高く、22年度には完了予定とのことだが、下水道整備がそれまでに完了できないと、また浚渫が必要となるのではないか。

(事務局) あわら市も、22年度には流域の下水道整備を100%完了し、できるだけ早

く周辺の各家庭が接続するよう努力している。

(委員) 周辺住民の環境に対する意識を高めていくことも必要であり、学習の場を設けていくことも重要だと思う。

(事務局) 地域住民の間では、台所の三角コーナーの設置や清掃活動等も行われており、学校でも環境教育に取り組んでいる。

(会長) 水質改善には、これだけをやればいいというものではなく、各種の取組みを、効果を確認しながら総合的に続けていくことが必要であると思う。
本事業について、「継続」としてよろしいか。

(委員) 異議なし

(会長) 本事業は、「継続」と評価する。

[まとめ]

(会長) 土木部の審議対象事業である4事業について、審議の結果、継続が3事業、見直しの上継続が1事業という結論になった。

(5)午前の部閉会

【午後の部】

出席者

- (1)委員 10名のうち8名出席
- | | |
|--------|-------------------|
| 加藤 辰夫 | 福井県立大学生物資源学部教授 |
| 北川 稔 | 弁護士 |
| 高津 靖生 | NPO法人田んぼの学校越前大野会長 |
| 竹田 裕喜子 | 坂井市教育委員 |
| 福原 輝幸 | 福井大学工学部教授 |
| 水上 聡子 | アルマス・バイオコスモス研究所代表 |
| 薬袋 奈美子 | 福井大学工学部講師 |
| 宮崎 和彦 | 福井商工会議所理事・事務局長 |

- (2)事務局 (総務部) 五十嵐財務企画課長
(農林水産部) 川村農林水産部企画幹
松倉森づくり課森林整備室長
中川農村振興課農村整備室長
山本水産課漁港漁村整備室長

議事概要

- (1)開会
(2)事業の審議

《 資料 平成18年度再評価対象事業一覧表ほか 》

[経営体基盤整備事業（半田地区）について]

〔事務局から 5 の事業内容を説明〕

- (委 員) 若い世代が営農していくことへの配慮が重要であろうが、生産組合には若い人は入っているのか。また、生産組合を作ったことにより収益性は向上しているのか。
- (事務局) 現段階では専属の若い人はいないが、ハード部門だけでなく営農部門とも連携しながら事業後のフォローアップをし、若い人にも参加してもらうよう支援していかなければならないと考えている。
収益の面については、乾田化や作付面積の約 30% 拡大等により、今は 2,900 万円の粗生産額であるが、整備後は水稲、大麦、大豆等も生産し 3,600 万円となる見込みである。
- (委 員) 区画整理した田んぼを大型施設に転用した例はないのか。
- (事務局) 計画段階で施設の計画がある土地は対象外としている。大区画整備した田んぼでは転用した例はなく、今後も優良農地として確保していく。
- (委 員) 若い人が整備のために求められる負担のリスクを理解しているのか。
- (事務局) 合意形成の上で、農家負担も求めて事業を進めている。
- (会 長) 事業エリアが飛び地のようになっているのはなぜか。
- (事務局) 集落内の宅地等に囲まれた田んぼである。
- (委 員) 小区画のところにも補助金が入っているのか。
- (事務局) 小区画のところは暗渠排水や水路の整備をして、生産組合が営農しやすいようにしている。屋敷周りなどは地形上、小区画であるが、当事業では全体で 70% が大区画化された。
- (会 長) 飛び地まで水路を伸ばすのは効率的な投資とは考えにくい。
- (委 員) 経営体育成の事業は地権者の同意が 100% 必要でもあり、屋敷田については、家庭菜園や農作業小屋用地として使用したいため、事業実施地区外とすることに對しなかなか農家の同意は得にくい。
- (委 員) 屋敷田も営農上、効率的に使えるような計画を立てておくといいのではないか。
- (委 員) 屋敷田などの個人的な事情は非農家には理解しにくい。そういった小さな田んぼの必要性をわかりやすく説明し、事業の透明性を高めていくことが今後の農業の課題ではないか。また、農家の意識改革も必要であろう。
- (会 長) 経営の効率化を図り、小さい所もうまく活用できるようにしていくことが大事であろう。
本事業については、「継続」としてよろしいか。
- (委 員) 異議なし。
- (会 長) 本事業については、「継続」と評価する。

[経営体基盤整備事業（武生南部地区）について]

〔事務局から 6 の事業内容を説明〕

- (委員) ここは大区画整備はしないのか。
- (事務局) 30アールの区画整備は済んでおり、段差がある地形上、拡大は難しい。
- (委員) 当地区の生産組織であるアグリフロンティアとはどのような組織なのか。
- (事務局) 12集落のなかから各集落の担い手が構成員となっている作業受託組織である。40～50代の担い手が多い。受託の形態としては、各農家が集落の農家組合を通じてアグリフロンティアに業務を依頼し、そこから集落の核となる担い手がアグリフロンティア所有の大型機械を使って作業を受託している。
- (委員) 暗渠排水の耐用年数はどれくらいか。
- (事務局) 土質にもよるが10年から15年程度で詰まってくる。ホースで掃除をすれば、また使える。
- (委員) 50年ぐらいいけるのではないか。籾殻を管のまわりに入れるのだが、籾殻は腐りにくい。
- この団体のように大型機械で必要な作業だけを受託している形態は、自分の田んぼを全部任せっぱなしにしてしまうより望ましいのではとも思う。
- (委員) B/CのB(効果)はどのように算定するのか。
- (事務局) 暗渠排水をすることによるそばや大豆の収量増、施設の更新による維持管理コストの低減、乾田化に伴う作業の効率化などを算定している。
- (会長) 本事業については、「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 本事業については、「継続」と評価する。

[海岸防災林事業について]

〔事務局から 7の事業内容を説明〕

- (委員) 突堤を設けることで漁業への影響は無いのか。
- (事務局) 砂がついてきたことで地引網が復活し、またアサリも取れ地元からは喜ばれている。
- (委員) 地球温暖化の影響で海面が上昇することも考えられるが、何か配慮はあるのか。
- (事務局) 防潮護岸の高さに余裕高もあり、クリアできるのではと考えている。
- (委員) 1年間の事業費はどれくらいか。
- (事務局) 1年間に突堤1基を作っており2億円である。突堤1基に1個15万円程度のブロックを1000個余り使用する。
- (委員) テトラポットを海岸に並べるよりは景観上よいと思う。
- (事務局) 離岸堤にすると地引網ができなくなるため、この方法を選んでいる。
B/Cを計算する際の効果額は、人家等への被害を考慮する防災工事のため86億円と高くなっている。
- (委員) 砂が削られだしたのはいつ頃からか。
- (事務局) 昭和46年頃の調査で、当時90歳の村の古老によると大正時代には一帯が塩田であったとのことである。大正中ごろから末期に後退が始まったものと想定される。
- (委員) 原因は何か。
- (事務局) 潮の流れの変化などが考えられるが過去のことはよくわからない。

- (委員) 海岸から人家まで距離があるように見えるが。
- (事務局) 突堤により海岸に砂浜を作って護岸工を守り、そのことにより背後の山の侵食を防いでいる。また侵食地には植栽による山腹工も21ha実施している。
- (委員) 他の海岸は大丈夫なのか。
- (事務局) これだけ長い砂浜があるのは県内ではここくらい。また、海水浴場となっている場所は離岸堤を設置している。離岸堤と突堤の組み合わせだと防災効果はより高くなるが、コスト的には高くなる。
- (委員) 東京湾なども形が変ってきているように、地形は変化し続けるものである。当地区ということだけでなく将来に向けての意見であるが、自然に抗うだけでなく、早めの集落移転等も考える必要があると思う。全般的に福井県の海岸ではコンクリートが見えすぎる。美しい海岸と生活の共存を考えることも検討していくとよいと思う。
- (委員) 効果があれば21年度以降も延ばすのか。
- (事務局) 今後、検討する。
- (会長) 本事業については、「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 本事業については、「継続」と評価する。

[海岸環境整備事業について]

- (委員) この付近は水深が深い場所だが、潜堤の深さはどの程度か。波を消す効果が十分に発揮されるのか。
- (事務局) 水深を浅くすれば消波効果が高まるのだが、潜堤を埋めることで水深7～8メートルが2メートルとなる。
護岸の侵食を防ぎ家屋や農地等への被害を防ぐという観点と海水浴場としての海岸利用という2つの観点をもって実施している。
- (委員) 景観上も美しい海岸とする工夫があるのか。
- (事務局) コンクリートを沈めて見えないようにしている。背後には町が駐車場などを整備する予定である。
- (委員) 人工リーフは養魚の効果もあると聞いたことがあるが、効果は出てきているのか。
- (事務局) 人工リーフを沈めたのが最近であるため、まだ出ていない。
- (委員) 砂浜の涵養まで実施する必要性があるのか。
- (事務局) 波浪の減勢とともに、海水浴場としての整備も計画している。町には年間3万2千人の海水浴客が訪れるが、海水浴場は3箇所しかない。温泉も近くにあるため観光振興につながると考えており、防災と一体的に実施するものである。
- (委員) 海水浴場の運営は誰がするのか。
- (事務局) 越前町である。
- (委員) 突堤は景観を損なってしまうのでないか。効率的な税金の使い方、観光への効果の観点からは効率が悪いのではないか。
- (委員) 海岸近くに住む人にとっては安心が得られる。また海岸にテトラポットが並ぶよりは景観はよいのではないか。
- (委員) 福井県では年間の海水浴可能日数が少なく、これだけのコストをかけるのは理解しにくい。もう少し簡単な方法で防災機能を果たせないのか。

- (事務局) 当事業は保全を第一の目的としており、潜堤・養浜・護岸という組合せの工法が最も効率的と判断し、この方法で実施している。また、北突堤を作ったことで、計画している砂浜の南にも砂がついてきており、全体として広い砂浜が期待できる。
- (会長) 限定された条件の下ではこのような工法も効果的と考えられる。
プラスアルファの効果もあるようだが、そういったことや景観を含めて事後評価で見ていくべきである。そのことが今後、同様の事業が支援されていくかどうかを判断する際に役に立つ。
- (委員) B / Cの効果は被害額で算定しているのか。
- (事務局) 被害想定額に加えて、環境の部分はアンケート調査で投資してもよい額を聞きとり算定している。
- (委員) 費用対効果の定義や内容も資料で示してもらおうとわかりやすい。
- (会長) 本事業については、「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 本事業については、「継続」と評価する。

[漁港修築事業（越前漁港）について]

- (委員) 国土を守るという観点もあると思うが、国庫補助はどれくらい入っているのか。
- (事務局) 外郭施設では2 / 3である。参考までに、海岸防災林の事業は1 / 2、農業の方は保全事業で1 / 2、環境事業では1 / 3である。
- (委員) ここでは、漁港としての機能を果たすことが重要であり必要な整備は積極的に進めていけばよいと思う。ただ、防災工事全般についてであるが、財源もかぎられている中で、何もかも守ろうとするのは不可能である。積極的に守るべきエリア、経済面でも振興をはかり若者にも魅力ある居住エリアなどを区別することが大事である。
- (委員) さきほどの海岸整備事業と比較してB / Cが低いのはなぜか。
- (事務局) 日本海側は海岸沿いに用地が少なく、外へ張り出す工事となるため事業費が高くなってしまいうからである。効果面では漁船や住宅等への被害額も算定している。
- (委員) 耐震護岸を設置するのは厨地区だけなのはどうしてか。
- (事務局) 耐震護岸はコストも高いことやスペースの関係から限定している。越前漁港は福井県緊急輸送道路ネットワーク計画でも緊急輸送拠点漁港に指定されており、災害があつて陸路が絶たれたときに海から物資を運ぶ拠点として厨地区を整備する。
- (委員) 山村振興法のような特別な振興法などはないのか。
- (事務局) 第4種漁港となっているため補助率は高くなっている。
- (委員) 臨港道路は拡幅するのか。
- (事務局) 既存の道を広げるところもあれば、埋立てした場所に新規に設置する箇所もある。沿線の国道 305 号は生活用の道路として使い、臨港道路は専ら漁業活動に使う予定である。
- (会長) 本事業については、「継続」としてよろしいか。
- (委員) 異議なし。

(会 長) 本事業については、「継続」と評価する。

[漁港修築事業(日向漁港)について]

(委 員) 臨港道路の幅は5メートルで足りるのか。

(事務局) 5メートルで十分であり、トラックが入っても大丈夫である。

(委 員) 住民からの要望があって実施している事業なのか。

(事務局) 自治体負担もあるため、住民が町に要望し、町から要望があがってきている。

(委 員) B / Cが1.02と今回の事業の中では一番低いようだが、必要と考える根拠は何か。

(事務局) 魚の安全安心の配慮から見ると、魚が新鮮な間に市場へ出荷する必要性があるので臨港道路を整備している。また、集落内の道路が狭くてすれ違いが出来ず、緊急用自動車の走行にも支障を来たすおそれもあったが、臨港道路ができることで生活面での効果が大きい。

(会 長) 19年度以降に残っている部分は何か。

(事務局) 道路の舗装と埋立ての一部である。

(会 長) 本事業については、「継続」としてよろしいか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 本事業については、「継続」と評価する。

[まとめ]

(会 長) 本年度の審議対象事業である10事業についての審議の結果、全てが「継続」(「見直しの上継続」1件含む)という結論となった。

(3)閉会